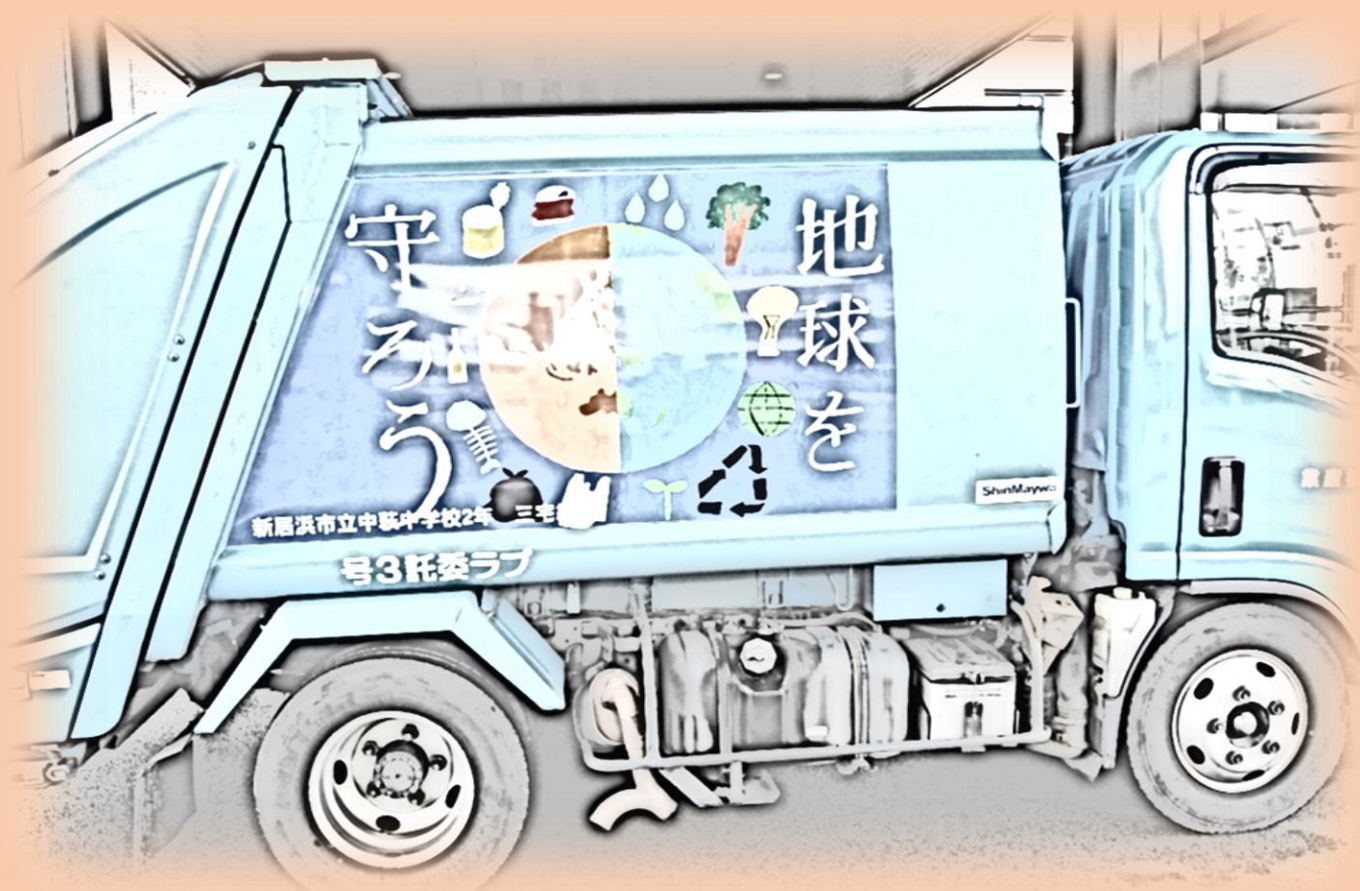


地域環境維持活動支援交付金 (ごみステーション 維持管理交付金) の取組について

令和3年度～6年度



自治会のごみステーション管理をめぐる問題について実情を把握するため、毎年アンケートを実施しております。令和 7 年 5 月に行ったアンケート結果を次のとおりまとめました。（回答率 78.5% 233/297）

1 交付金申請自治会数

年度	R3	R4	R5	R6
自治会数	300	300	300	298
交付金申請自治会数	225	241	246	248
申請率	75.0%	80.3%	82.0%	83.2%

交付金の申請率は、年々伸びています。

2 自治会未加入者のごみステーション利用について (複数回答)

年度	R3	R4	R5	R6
利用を認めている	115	125	107	150
やむを得ず黙認		69	66	64
利用料を徴収	18	19	27	30
掃除当番等の割り当て	27	28	33	33
利用を認めていない	31	19	17	4
その他・無回答	14	25	25	24

アンケート回答数が年度ごとに異なり、また複数回答であるため正確な比較とはなりません。自治会未加入者のごみステーション利用を認めていない自治会が減少し、利用を認めている自治会が増えてきました。

3 交付金によるごみステーションへの影響

年度	R3	R4	R5	R6
影響なし	115	170	124	190
ごみSTの排出状況が悪化した	26	56	17	14
その他・無回答	32	11	24	19

ごみステーションの排出状況について、交付金を受け取ったことによる「影響はなし」とする回答が大幅に増加しており、悪影響は極めて小さいと考えられます。

4 交付金による自治会加入率への影響

年度	R3	R4	R5	R6
影響なし	161	-	156	200
交付金を理由に退会者が出た	7	-	10	12

※令和4年度は調査無し

交付金による自治会加入率への「影響はなし」とする回答が大幅に増加しており、「交付金を理由に退会者が出た」とする自治会が一定数ありますが、影響は限定的であると考えられます。

5 自治会費の年額と自治会数（R6年度）

自治会費	自治会数	自治会費	自治会数
0円	10件	6,600円	1件
1,000円	3件	7,000円	3件
1,200円	1件	7,000円と9,400円のエリア有	1件
1,300円	1件	7,200円	8件
1,500円	1件	7,500円	1件
2,000円	3件	8,000円	6件
2,400円	6件	8,400円	5件
3,000円	15件	8,500円	1件
3,600円	27件	9,000円	1件
4,000円	3件	9,600円	4件
4,200円	3件	10,000円	3件
4,500円	1件	10,200円	1件
4,800円	19件	10,300円	1件
5,000円	8件	12,000円	11件
5,400円	1件	14,000円	1件
6,000円	79件	14,400円	1件
6,200円	1件	24,000円	1件
6,500円	1件		

自治会費は0円から2万4千円とかなり幅がありますが、6千円の自治会が79件（約34%）となっています。

6 自治会未加入者からの利用料徴収額（R6年度）

自治会数 及び 自治会費（円）					利用料の年額（円）
				3,600	1,000
	7,000	6,000	5,000	3,000	2,000
				4,800	2,500
	6,000	6,000	4,000	3,600	3,000
				3,600	3,600
				6,000	4,000
			5,000	4,800	5,000
		6,000	6,000	6,000	6,000
				7,000	7,000
			6,000	6,000	8,000
				3,000	9,000
			2エリア 9,400 7,000	6,000	10,000
12,000	10,000	8,000	6,000	6,000	12,000
				6,000	1人 6,000
					2人以上 8,400
				4,000	引越し時 15000
自治会数 合計 30件					3

利用料の額は、年間1,000円から12,000円と幅広くなっています。

- 自治会費より利用料が安いのは
11自治会、
- 自治会費と利用料が同額なのは
7自治会、
- 自治会費より利用料が高いのは
10自治会

中には世帯の人数で利用料に違いを設けたり、引っ越し時の1回のみ徴収している自治会もあります。

令和7年4月からは、更に**3自治会**が利用料を徴収している他、1自治会は利用料徴収を検討中とのことです。

7 交付金の使途について（R6年度）（複数回答）

ごみSTボックス作製費	56件
ごみST監視カメラ設置費	15件
清掃用具購入費	112件
ごみST看板製作費	40件
世話役の方への謝礼	16件
自治会費に積立	157件
その他	22件

交付金は、広く自治会活動全般に充てることができますが、地域環境の維持を主眼に創設されたものであり、実際、環境面で多く使われていることが分かります。

8 自由意見（代表的な意見を抜粋）

1. ごみステーションの道がかりが良いと、自治会区域外の人が曜日に関係なくポイ捨てする。カラス被害を招き対応に苦慮している。（7件）
2. ごみ分別徹底を呼びかけても、非自治会員の未分別ごみが毎回出て、自治会員から不満が多く出ている。アパート・マンションの住人や外国人の非自治会員のごみの出し方が悪い。（3件）
3. 時々回収されないものが残されるが、非自治会員の利用者も含めてごみステーションの利用マナーは概ね良好である。（1件）
4. 未回収ごみを連絡すれば回収してくれるのは大変有難いが、問題の根本的な解決になっていないと感じる。ルールを守らない人や分別を理解していない人が回収してくれると認識してしまう。（1件）
5. 交付金が支給されると自治会活動にも使えるので有難い。今後はごみステーションの利用啓発に努めていきたい。（1件）

6. 交付金の支給以降、自治会に加入していなくてもごみを出せることがわかり自治会退会者が増加した。交付金が広く知れ渡ると自治会加入率の低下が危惧される。

(5件)

7. 利用料は徴収しておらず非自治会員も利用可であるのに、非自治会員だけでごみステーションを設置した。そこは高齢者ばかりのため、今後管理不行き届きで自治会に迷惑がかからないかが心配である。 **(1件)**

8. 居住地の自治会区域外でごみを捨てないよう周知してほしい。交付金を受けている自治会のごみステーションには誰でもごみを捨ててよいと勘違いしている人がいる。 **(1件)**

9. 自治会退会者の増加を抑制するため、R8年度からはあえて交付金を申請せず利用料を非自治会員から徴収する予定。

(1件)

10. ごみネットは助かっている。今後もいただきたい。 **(2件)**

11. 清掃道具の更新や、ごみボックス・看板等の補修でごみステーションが清潔に保たれていれば、不法投棄や未分別ごみも減ると思われるので交付金は維持してもらいたい。 **(1件)**

9 今後の取組

交付金の趣旨は、地域の共有財産として位置づけているごみステーションを、自治会加入・未加入に関わらず利用できるものとしていこうとするものです。

交付金創設から4年が経過し、自治会未加入者のごみステーション利用についてルールを定めて認める自治会が増え、交付金の申請率も年々上昇し、交付金が地域の環境整備に有効活用されているという回答もいただきました。

一方で、分別マナーが悪い傾向にある自治会未加入者とのごみをめぐるトラブルや、利用料を決めたものの徴収がスムーズにいかない苦労等々、未加入者の受入れによる自治会の負担が大きいくとも分かりました。市としては、自治会の負担軽減のため、引き続きごみ分別の周知徹底、ごみステーション取り残しごみの早期回収に対応してまいりますので、今後ともご理解ご協力をお願い申し上げます。